

**平成25年度
さいたま市
公共施設マネジメント白書
(平成24年度の現況)**

平成26年3月

さいたま市

目次

I. 白書の見方	3
II. 特集編（進行管理編の検討）	11
1. 施設総量（総床面積）の状況	13
2. ハコモノのコスト状況	17
3. 平成24年度の取組	19
〔参考〕取組年表	30
III. データ編	31
1. 市民利用施設	32
コミュニティ関連施設	32
公民館	42
市民文化施設	52
図書館等	57
博物館等	62
社会教育系その他施設	67
体育館等	72
レクリエーション施設・保養施設	77
産業振興施設	82
学校等	92
少年自然の家	117
保健衛生施設	122
社会福祉施設	127
高齢福祉施設	132
障害者福祉施設	142
保育所	152
子育て支援センター	162
児童センター	167
放課後児童クラブ	172
放課後児童クラブ（民営）	192
児童福祉施設その他	197
2. 行政施設	202
庁舎等	202
庁舎等その他	212
教育施設	222
消防施設	227

環境施設	242
公衆便所	247
その他施設	252
3. 都市関連施設	262
道路・橋りょう	262
河川	264
公園	266
駐車場（自動車駐車場、自転車駐車場）	270
市営住宅	274
4. 企業会計施設	278
上水道施設	278
下水道施設	282
病院施設（さいたま市立病院）	286

I . 白書の見方

I. 白書の見方

1 全般

(1) データ時点

- この白書に掲載した数値等は、特別の注釈のない限り、一定期間における数値等については平成 24 年度（2012 年度）の 1 年間の数値であり、一定の状態を表す数値等については平成 25 年（2013 年）3 月 31 日における状態を示す数値等である。
- 数値の単位未満の扱いについては、四捨五入を行うことを基本としているため、表記される合計値と各内訳値の合計とは、必ずしも一致しない。
- データ編の⑦コスト指標の平均値の算出に当たっては、加重平均としている。このため、各内訳値の単純平均とは、必ずしも一致しない。

2 データ編

(1) 施設状況

① 所在地

- 施設の所在地を番地まで掲載している。

② 開設年

- 施設の供用を開始した年を暦年で掲載している。

③ 延床面積

- 施設の延床面積を掲載している。単独施設及び併設施設は建物の総延床面積、複合施設は、原則として複合施設全体の床面積を専有面積で按分した面積としている。

④ 敷地面積

- 土地の所有状況に拘わらず、外形上の敷地面積を示す。複合施設で敷地を管理していない施設では空欄としている。

⑤ 所有面積

- 市が所有権を有している土地の面積を掲載している。

⑥ 複合施設区分

- 単独・複合・併設の区分を表したもの。各区分の内容は以下の通り。
単独：単一の建物内に単一の施設のみが存在するもの
複合：同一の建物内に複数の施設が同居しているもの
併設：同一の敷地に単一の施設が複数の建物に分かれて存在するもの
※複合かつ併設であるものは、複合としている。

⑦ 建物保有状況

- 建物の保有状況について、以下の区分を表している。
所有：建物のすべてを市が保有しているもの
区分所有：建物のうち、施設分の床について市が区分所有しているもの
借上：建物の全部または一部を借り上げているもの

その他

⑧ 土地保有状況

- 敷地の保有状況について、以下の区分を表している。
所有：敷地のすべてを市が保有しているもの
一部所有：敷地の一部を市が保有し、一部を借り上げているもの
借上：敷地のすべてを借り上げているもの
その他

⑨ 駐車可能台数

- 市民が来庁した際に駐車可能な台数。公用車分は含まない。複合及び併設施設にあっては、敷地を管理している施設にのみ掲載している。

(2) 建物状況

① 建築年

- 施設が着工された年。同一施設に複数の建築物がある場合は、最も古い年とした。

② 築年数

- 平成 24 年（2012 年）を基準（築 1 年）として算出している。

③ 構造

- 建物の構造区分を表している。各区分の内容は以下の通り。

RC 造：鉄筋コンクリート造
SRC 造：鉄骨鉄筋コンクリート造
PC 造：プレキャストコンクリート造
S 造：鉄骨造
CB 造：コンクリートブロック造
W 造：木造
その他

④ 耐震性

- 複数の建築物がある施設については、必要となるすべての建築物について耐震診断又は耐震補強が終了している場合に「実施済」と表記した。

⑤ 機能改善（アスベスト対策）

- アスベストの有無及び除去または封じ込め対策の状況
- ●：対応済、▲：対応中、－：対応不要、×：未対応

⑥ 機能改善（バリアフリー）

- 以下の各項目ごとの設置または導入の状況
車いす用エレベーター、身障者用トイレ、車いす用スロープ、自動ドア、手すり、点字ブロック
- ●：対応済、▲：対応中、－：対応不要、×：未対応

⑦ 環境負荷低減

- 自然エネルギー、太陽光発電：風や水の流れ、太陽光等の自然エネルギーを利用して発電する設備の導入状況

- 屋上緑化、壁面緑化：屋上緑化、壁面緑化（季節的な緑のカーテン等の取組みを含む。）の導入状況
- 環境対応設備：節水型便器、高効率照明器具・LED、雨水・中水設備等の導入状況

(3) 利用状況

- 毎日利用者が異なる施設にあつては平成24年度の1年間の利用者数・利用件数等を、同じ利用者が一定期間継続して利用する施設にあつては、原則として平成24年4月1日時点での利用者数等を掲載している。掲載項目は施設の分類によって異なる。

(4) 運営状況

① 運営方法

- 以下の施設運営方法の区分を示している。
 - ・ 直営：下記以外
 - ・ 指定管理（利用料金）：指定管理者を指定している施設のうち、利用料金制度を導入している施設
 - ・ 指定管理（使用料）：指定管理者を指定している施設のうち、利用料金制度を導入していない施設
 - ・ 包括委託：指定管理制度を導入していない施設のうち、市が直接に給与、賃金等を支給している職員が一人も常駐せず、日常業務の運営をすべて業務委託により対応している施設

② 運営人員

- 常勤職員：「常勤職員」には、各施設の管理職の人数を含む。
- 再任用職員：地方公務員法第28条の4から第28条の6までの規定による再任用職員をいう。
- 非常勤職員：常勤職員及び再任用職員以外の職員で、月給が支給される職員をいう。人数は、1年間を通じて週38時間45分勤務した場合を1人として計算している。
- 臨時職員：常勤職員以外の職員で、時給が支給される職員をいう。人数は、1年間を通じて週25時間勤務した場合を1人として計算している。
- 委託職員：施設の運営に関わっている人員で、さいたま市が直接雇用していない人員をいう。この場合の「施設の運営」は、窓口業務、給食調理業務など、施設の運営に係る業務委託をいい、清掃、保守委託、警備業務等の建物の維持管理に係る業務は含んでいない。人数は、1年間を通じて週38時間45分にわたり業務に携わった場合を1人として計算している。

③ 運営日時

- 年間運営日数：市民が利用できる1年間の運営日数
- 定休日：定休となっている曜日。毎週：●、隔週：▲、その他：■
- 開始時間：曜日等によって異なる施設は、最も運営時間が長い日の開始時間

- 終了時間：曜日等によって異なる施設は、最も運営時間が長い日の終了時間

④ スペース構成（学校施設・解放状況の凡例）

- ：平日・休日の開放、○：休日のみ開放、△：平日のみ開放、無印：解放なし、－：施設なし

(5) 防災状況

① 地域防災計画での位置付け

- 以下の対象施設としての指定状況を示す。
 - ・ 災害対策本部、避難場所、応急給水場所、医療救護所、拠点備蓄倉庫

② 避難場所としての機能

- 以下の項目の整備状況を示す。
 - ・ 避難場所運営委員会の有無：避難場所指定施設のみ
 - ・ 備蓄の有無：避難場所指定にかかわらず、非常用物資備蓄の有無
 - ・ 通信設備：衛星通信・衛生携帯電話・防災行政無線（移動系）等の双方向通信設備
 - ・ 簡易トイレ：マンホールトイレ以外の非常用トイレ
 - ・ マンホールトイレ
 - ・ 「調理室」「給食室」など、非常時に調理を行う設備の保有状況。単なる給湯設備を備えたパントリーなどの簡易な設備は含んでいない。
 - ・ 代替電源設備：自家用発電設備・携帯用発電機・太陽光発電設備等
 - ・ 冷暖房設備：施設全館（○）・施設の一部（▲）の区分あり
 - ・ 入浴施設：入浴施設（○）、温水シャワー（▲）
 - ・ 多目的ホール、体育館など、通常は机等の備品を設置せずに利用する400㎡以上の屋内スペースを保有している場合について、その面積の合計面積

③ 耐風水害性

- 河川等による洪水の危険性。さいたま市が作成した洪水ハザードマップにおける各施設の浸水深度を、次の区分により表したものの
 - A：浸水なし
 - B：浸水深0.5m未満
 - C：浸水深0.5m～1.0m
 - D：浸水深1.0m～2.0m
 - E：浸水深2.0m～5.0m
 - F：浸水深5.0m以上

(6) コスト状況

① 収入

- 使用料：公の施設設置条例を根拠に収入する使用量など、スペース等の提供の対価として収入するもの。指定管理者制度における利用料金を含む。
- 手数料：各種証明書発行手数料など、手数料条例を根拠に収入する手数料

など、サービス等の提供の対価として収入するもの。

- その他：電柱、自動販売機等の行政財産目的外使用による収入、雑入など。

② 維持管理費

- 維持管理費その他は、「データ編」のコスト状況の各項目のうち、「公有財産・備品購入費」「負担金等（維持管理）」の合計額である。
- 複合施設で個別のコスト算出が困難なものは、床面積比による按分で算出している。
- 修繕費・その他委託料・使用料及び賃借料・公有財産・備品購入費の各項目は、毎年度継続的に支出される経費と、大規模改修など特定の期間に例年より大幅に増加する費用に区分して表示している。
- 各計上項目と特記があるものを以下に示す。
- 燃料費【経常】：施設の維持管理に係る燃料費。公用車のガソリン代は「事業運営費-その他」で計上している。
- 光熱水費【経常】：電気代・ガス代、上下水道代
- 修繕料【経常】【臨時】：大規模改修などで大幅に増加した経費は「臨時」で計上
- 需用費【経常】：建物保険料
- 施設等保守管理委託【経常】
- 建物設計等委託【臨時】
- その他委託料【経常】【臨時】：大規模改修などで大幅に増加した経費は「臨時」で計上
- 使用料及び賃借料【経常】【臨時】：大規模改修などによる代替駐車場等で大幅に増加した経費は「臨時」で計上
- 工事請負費【臨時】
- 公有財産・備品購入費【経常】【臨時】
- 負担金等【経常】【臨時】：区分所有施設における光熱水費負担金等。大規模改修などで大幅に増加した経費は「臨時」で計上

③ 人件費

- 各施設で人件費を支出していない職員については、人件費単価（常勤職員：年間 8,495 千円、非常勤職員：年間 4,903 千円、臨時職員：年間 913 千円）を設定して人件費を概算し、それに各施設で支出している人件費を合計して計算している。

④ その他事業運営費

- 維持管理費及び人件費以外の一切の経費。

⑤ 減価償却費

- 建築物の耐用年数を一律 60 年とし、定額法により、残存価格 0 として算定している。
- 「主な施設の状況（平成 20 年度）」により取得価格を公表している建物については、当該取得価格から算定した。

- 取得価格が未公表の建物については、「有形固定資産明細表(平成20年度)」における償却資産総取得価格(建物以外の償却資産割合が圧倒的に高い生活インフラ・国土保全を除く。)から総延床面積及び耐用年数(60年)で除したものを建物に係る減価償却費単価と仮定して、その単価(6,109.8円)に個別建築物の延床面積を乗じて算定した。
- 当該建物が複合施設であった場合、各施設の減価償却費は延床面積で案分する。

⑥ 指定管理料(参考)

- 指定管理者の管理に要する費用。コスト状況の各項目には市が直接支出している費用も含まれる等の理由により、総コストの金額とは必ずしも一致するものではない。

(7) コスト指標

① 臨時的経費を除く総コスト

- 総コストから【臨時】経費を差引いた額

② 利用1人当たり総コスト

- 利用者数のある施設を対象として、「臨時的経費を除く総コスト」を利用者数で割った金額。

③ 利用1件当たり総コスト

- 利用件数のある施設を対象として、「臨時的経費を除く総コスト」を利用件数で割った金額。

④ 床面積当たり総コスト

- 「臨時的経費を除く総コスト」を延床面積で割った金額。

⑤ 総コストに占める使用料等収入の割合

- 「総コスト」に対する「収入計」の割合

⑥ 臨時的経費を除く維持管理費

- 維持管理費計から【臨時】の維持管理費を差引いた額

⑦ 床面積当たり維持管理費

- 「臨時的経費を除く維持管理費」を延床面積で割った金額

Ⅱ．特集編(進行管理編の検討)

Ⅱ. 特集編（進行管理編の検討）

さいたま市公共施設マネジメント計画・第1次アクションプランでは、公共施設マネジメント計画の進行管理について、公共施設マネジメント白書を毎年度更新し、年度単位で計画の進捗状況をチェックすることとしている。

公共施設マネジメント白書は、毎年度更新を行う「進行管理編」「データ編」と、特定の課題を分析する「特集編」とで構成される。

本白書は、平成24年度の現況を扱うため、平成26年度から計画期間が開始される第1次アクションプランの対象範囲ではないが、平成26年度以降の白書に掲載することとなる公共施設マネジメント計画の進行管理編の構成・内容について、特集編として検討を行うこととした。

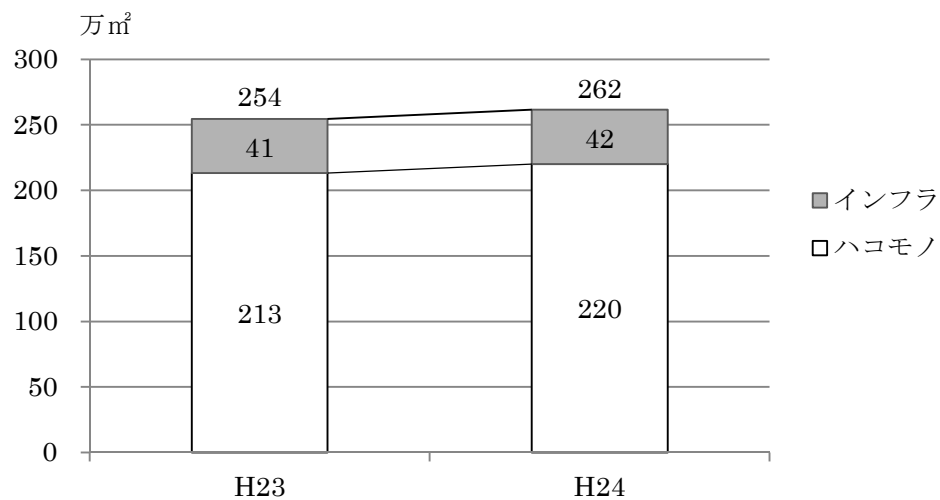
1. 施設総量（総床面積）の状況

（ア）施設総量の状況

平成24年度末におけるさいたま市の施設総量（総床面積）は、2,615,344 m²であり、前年度と比較して71,111 m²（2.8%）の増加となっている。

ハコモノの施設総量は2,199,727 m²であり、前年度と比較して67,462 m²（3.2%）の増加、インフラの施設総量は415,617 m²であり、前年度と比較して3,649 m²（0.9%）の増加となっている。

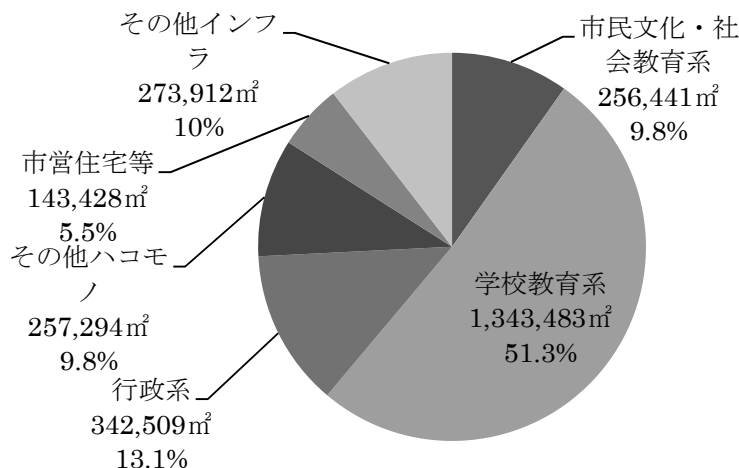
施設総量の推移



(イ) 施設分野（中分類）別の床面積の状況

平成 24 年度における施設分野（中分類）別の床面積は、学校教育系施設が 1,343,483 ㎡(51.3%)と、行政系施設が 342,509 ㎡(13.1%)と、市民文化・社会教育系施設が 256,441 ㎡(9.8%)となった。

施設分野別の床面積の割合



(ウ) 施設分野別の施設数の前年度比較

平成 24 年度の施設数を前年度と比較すると、ハコモノが 9 施設、インフラが 22 施設の増加となった。

主な増加要因として、南区に複合公共施設「サウスピア」が開設し、武蔵浦和コミュニティセンター、武蔵浦和図書館、老人福祉センター武蔵浦和荘、子育て支援センターみなみの 4 施設が新設されたことが挙げられる。（このほか、サウスピアには南区役所が移転している。）

なお、平成 24 年度から、「さいたま市公共施設マネジメント計画（方針編）」に基づき新たな施設の整備の抑制を開始しているが、計画策定時点において既に総合振興計画等に位置付けられ、市として整備することを意思決定しているものについては、抑制の例外としているため、これらの新設による増床が生じている。

(エ) 施設分野別の床面積の前年度比較

平成 24 年度の床面積を前年度と比較すると、環境施設が 39,617 ㎡の増加、庁舎等・その他施設が 10,825 ㎡の増加、学校施設が 9,171 ㎡の増加となった。

庁舎等・その他施設のうち岩槻区役所については、移転に伴う当面の措置として新旧の庁舎を重複して使用しており、一時的な増加となっている。

施設分野別の施設数及び床面積

	大分類	中分類	小分類	平成 24 年度			前年比		主な増減施設 新設○ 廃止■ 建替・移転等→
				施設数	床面積 (㎡)	割合	施設数	床面積 (㎡)	
ハコモノ	市民利用施設	市民文化・社会教育系施設	コミュニティ関連施設	82	149,117	5.7%	+1	+3,410	○武蔵浦和コミュニティセンター
			市民文化施設	8	41,978	1.6%		-1	
			図書館等	24	41,115	1.6%	+1	+4,199	○武蔵浦和図書館
			博物館等	22	22,579	0.9%		+18	
			社会教育系その他施設	5	1,653	0.1%	-1	-197	■青少年活動センター
		スポーツ・レクリエーション施設	体育館等	9	46,550	1.8%	+1	+523	○高木サッカー場
			レクリエーション施設・保養施設	5	13,130	0.5%		-11	
		産業系施設	産業振興施設	8	10,418	0.4%		-1	
		学校教育系施設	学校等	167	1,331,660	50.9%	+1	+9,171	○美園小学校
			少年自然の家	2	11,823	0.5%			
		保健福祉系施設	保健衛生施設	14	25,542	1.0%			
			社会福祉施設	3	7,395	0.3%			
			高齢福祉施設	29	28,205	1.1%	+1	+412	○老人福祉センター武蔵浦和荘
			障害福祉施設	17	21,292	0.8%		-17	
			児童福祉施設	182	61,833	2.4%	+3	+1,546	○子育て支援センターみなみ ○野田放課後児童クラブほか3施設
	行政施設	行政系施設	庁舎等・その他施設	64	153,372	5.9%	+1	+10,825	→南区役所 →岩槻区役所 ○府内市民の窓口
			教育施設	8	10,659	0.4%		+4	
			消防施設	89	42,482	1.6%		-1	
			環境施設	16	134,970	5.2%	+1	+39,617	○桜環境センター
			公衆便所	26	1,025	0.0%		+1	
その他施設	その他施設	その他施設	42	42,930	1.6%		+1,642	○桜田自治会連合会集会所	
ハコモノ計				822	2,199,727	84.1%	+9	+71,139	
インフラ	都市関連施設	都市基盤系施設	道路・橋りょう	-	-	-	-	-	
			河川(注3)	7	1,264	0.0%			
			公園(注2)	907	73,811	2.8%	+14	-276	
			駐車場	32	99,194	3.8%		+3,939	
	市営住宅等	市営住宅等	39	144,028	5.5%	-1	+288		
	企業会計施設	上水道施設	上水道施設(注3)	31	33,613	1.3%		-428	
		下水道施設	下水道施設(注3)	21	25,280	1.0%		+150	
		病院施設	病院施設	1	38,427	1.5%		-24	
インフラ計				1,038	415,617	15.9%	+13	+3,649	
ハコモノ・インフラ総計				1,860	2,615,344	100.0%	+22	+74,788	

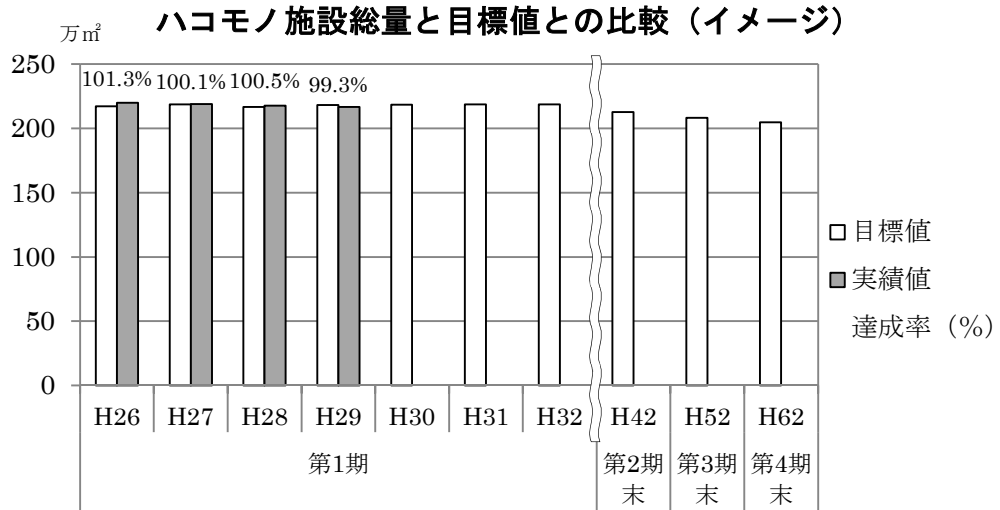
注1：床面積については、借上施設の建物分を含むため、本市が保有する建物の床面積とは一致しない。

注2：公園の施設数の欄は、都市公園、地域プール、サッカー場の箇所数を記載。床面積の欄には、都市公園の有料施設の建物と管理棟、地域プール及びサッカー場の床面積を記載している。

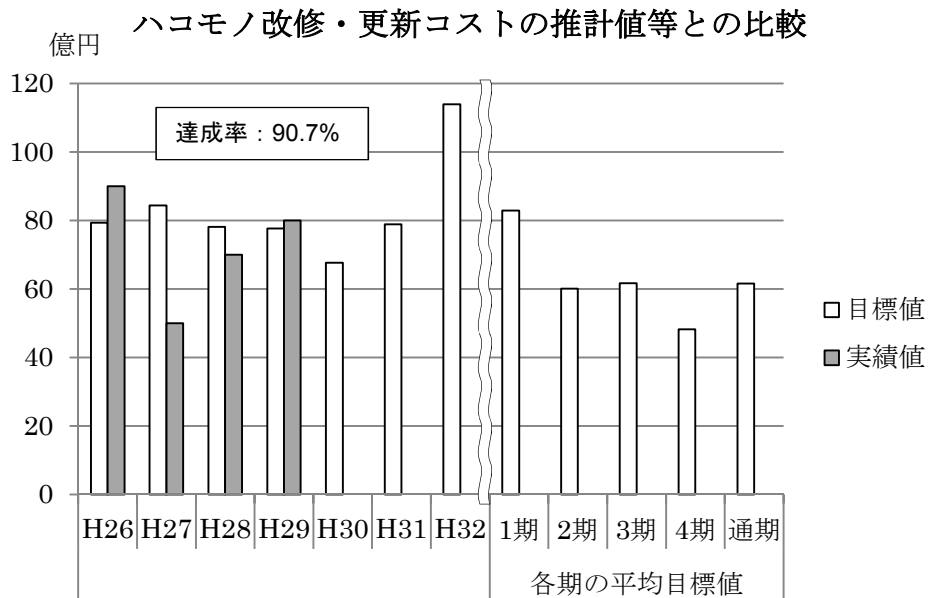
注3：河川、上水道施設、下水道施設の施設数と床面積の欄は、建物施設のみを記載している。

〔参考〕目標値との比較（平成 30 年度白書でのイメージ）

第 1 次アクションプランの計画期間に入ってから白書（平成 26 年度の現況以降のもの）では、下図のとおり、毎年度の目標値、実績値、目標の達成率等を掲載し、アクションプランの進行管理を行うことが考えられる。



※実績値は、平成 24 年度まで実数で平成 25 年度以降は任意の数値を用いている。目標値は、すべて公共施設マネジメント計画・第 1 次アクションプラン上の目標値である。



※実績値は、すべて任意の数値を用いている。目標値は、公共施設マネジメント計画・第 1 次アクションプラン上の値である。

※達成率は、平成 26 年度から平成 29 年度までの期間における、目標値の平均と実績値の平均を比較して算出した。

（改修・更新コストについては、インフラについても、同様のグラフを掲載するものとする。）

2. ハコモノのコスト状況

(ア) 総コストの状況

平成24年度におけるハコモノの総コストは927.8億円となっている。このうち、維持管理費は259.4億円と、事業運営費は525.6億円と、減価償却費は142.8億円となっている。

総コストは、前年度と比較すると36.2億円(4.0%)の増加となっている。

施設分野別コストの状況

(百万円)

大分類	中分類	小分類	総コスト	割合	維持管理費	事業運営費	減価償却費	施設数当たり総コスト	床面積当たり総コスト(千円)
市民利用施設	市民文化・社会教育系施設	コミュニティ関連施設	6,354	6.8%	2,028	3,236	1,090	77.5	42.6
		市民文化施設	1,034	1.1%	582	195	256	129.3	24.6
		図書館等	2,189	2.4%	502	1,521	166	91.2	53.2
		博物館等	2,914	3.1%	1,093	998	823	132.5	129.1
		社会教育系その他施設	155	0.2%	25	127	3	31.0	93.8
	スポーツ・レクリエーション施設	体育館等	1,141	1.2%	166	666	309	126.8	24.5
		レクリエーション施設・保養施設	592	0.6%	163	349	80	118.4	45.1
	産業系施設	産業振興施設	693	0.7%	238	392	64	86.6	66.5
	学校教育系施設	学校等	21,723	23.4%	9,725	4,360	7,638	130.1	16.3
		少年自然の家	369	0.4%	83	214	72	184.5	31.2
	保健福祉系施設	保健衛生施設	1,705	1.8%	783	724	198	121.8	66.8
		社会福祉施設	195	0.2%	79	57	60	65.0	26.4
		障害福祉施設	4,580	4.9%	379	4,078	123	157.9	162.4
高齢福祉施設		2,868	3.1%	580	2,109	179	168.7	134.7	
児童福祉施設		15,044	16.2%	1,723	12,948	373	82.7	243.3	
行政施設	行政系施設	庁舎等・その他施設	7,015	7.6%	2,556	3,726	733	109.6	45.7
		教育施設	1,494	1.6%	118	1,313	63	186.8	140.2
		消防施設	11,314	12.2%	373	10,688	254	127.1	266.3
		環境施設	10,635	11.5%	4,653	4,841	1,141	664.7	78.8
		公衆便所	65	0.1%	51	7	6	2.5	63.4
その他施設	その他施設	695	0.7%	39	11	645	16.5	16.2	
総計			92,776	100.0%	25,939	52,559	14,278	112.9	42.2
平成23年度総計			89,158	—	24,696	51,160	13,302	—	—
前年度比			+3,619	—	+1,243	+1,400	+976	—	—

※総コストは維持管理費、事業運営費及び減価償却費の合計であり、事業運営費は人件費及びその他事業運営費の合計である。これらの費目の定義については、「白書の見方」に記載している。

(イ)維持管理費の状況

平成 24 年度における主な維持管理費の状況として、電気代が 24.2 億円（4.4 億円増加）と、使用料及び賃借料（経常）が 20.7 億円（6.8 億円の増加）と、工事請負費が 56.4 億円（16.2 億円の減少）となっている。

維持管理費は、前年度と比較して 12.4 億円（5.0%）の増加となった。

維持管理費の状況

（百万円）

費目		平成 24 年度	割合	前年度比
	燃料費	298	1.1%	+8
	電気代	2,424	9.3%	+438
	ガス代	597	2.3%	+64
	上下水道代	1,781	6.9%	+74
	修繕料	3,632	14.0%	+603
	需用費（建物保険料）	36	0.1%	—
委託料	施設等保守管理委託	4,787	18.5%	+441
	建設設計等委託	425	1.6%	+59
	その他委託料（維持管理）	2,143	8.3%	+388
	使用料及び賃借料	2,403	9.3%	+943
	工事請負費	5,644	21.8%	-1,619
	公有財産・備品購入費	963	3.7%	-499
	負担金等（維持管理）	806	3.1%	+344
	合計	25,939	100.0%	+1,243

3. 平成24年度の取組

(ア) 主な取組

平成24年度は、6月29日に「さいたま市公共施設マネジメント計画（方針編）」及び「さいたま市公共施設マネジメント計画（白書編）」を公表し、8月25日に「公共施設マネジメント・シンポジウム」を開催した。

また、市民参加により施設の複合化について検討を行うワークショップを開催した。

平成24年度には、このほかに10件の視察受入れ、6件の関連記事掲載があった。

4月	2日	埼玉新聞及び埼玉建設新聞で紹介記事が掲載される。
	4日	建設通信新聞で紹介記事が掲載される。
	6日	埼玉建設新聞で紹介記事が掲載される。
5月	10日	新潟市からの視察受入れ
	16日	西宮市議会からの視察受入れ
6月		「公共施設マネジメント計画（方針編）」及び「公共施設マネジメント計画（白書編）」を公表
7月	30日	南魚沼市議会からの視察受入れ
	31日	公共施設マネジメントセミナー（埼玉りそな銀行主催）で講演
		埼玉大学まんが団との協働により、マンガ版パンフレットを作成
8月	25日	公共施設マネジメント・シンポジウムを開催
	29日	大府市からの視察受入れ
	31日	読売新聞のコラム「インフラ危機」に、行財政改革推進本部職員の意見が掲載される
9月	5日	一般社団法人建築保全センターからの視察受入れ
	28日	平成24年度第1回ワークショップを開催
10月	26日	平成24年度第2回ワークショップを開催
	26日	中央区円阿弥自治会に対して出前講座を実施
11月	1日	長崎市からの視察受入れ
	2日	名古屋市からの視察受入れ
	12日	ワークショップ（有志によるオプション視察）を開催
12月	1日	平成24年度第3回ワークショップを開催
	16日	日本経済新聞の特集「高齢インフラ管理不備のツケ」でハコモノ三原則が紹介される
1月	15日	秋田市からの視察受入れ
	29日	平成24年度第4回ワークショップを開催
	31日	NHK クローズアップ現代で、行財政改革推進本部職員のインタビュー映像が放映される
2月	19日	大津市からの視察受入れ
	21日	伊丹市からの視察受入れ
3月	8日	大砂土東公民館、大古里公民館で説明会を実施
	26日	指扇公民館で説明会を実施
		「公共施設再編検討の進め方 手引き（ver.1.0）」を公表

(イ) 公共施設マネジメント・シンポジウム

平成24年8月25日(土)に、「市民とともに考えるこれからの公共施設～『これからの100年』を見据えた公共施設の再構成 安心・安全で持続的な施設サービスの充実に向けて～」と題して、シンポジウムを開催した。

日時：平成24年8月25日(土) 14:00～16:00

場所：市民会館おおみや 小ホール

次第

- I. あいさつ
～さいたま方式の次世代型公共施設マネジメントの確立に向けて～
さいたま市長 清水勇人
- II. 基調講演
～朽ちるインフラと三階層マネジメント～
東洋大学教授 根本祐二氏 … 資料2
- III. 本市における取組み説明・・・14:40～
～さいたま市の公共施設マネジメントの取組み～
さいたま市行財政改革推進本部副理事 西尾真治
(休憩)
- IV. パネルディスカッション・・・15:05～
～どうなる？どうする？さいたま市の公共施設～
コーディネーター 根本教授
パネリスト 市長 さいたま市公共施設マネジメント会議委員



(ウ)複合化検討ワークショップ

平成24年度には、三橋小学校を題材として複合化検討ワークショップを開催した。ワークショップは、有志による視察を含めて5回開催し、成果として「公共施設再編検討の進め方 手引き (ver.1.0)」を取りまとめた。

第1回：平成24年9月28日（金曜日）18時30分から20時30分頃まで
→キックオフ・アイスブレイク

第2回：平成24年10月26日（金曜日）9時から15時30分頃まで
→事例視察 志木市立志木小学校などの複合施設
→事例視察 馬宮コミュニティセンターなどの複合施設

オプション視察：平成24年11月12日（月曜日）9時から12時30分まで
→事例視察 与野本町小学校などの複合施設
→事例視察 泰平小学校などの複合施設

第3回：平成24年12月1日（土曜日）13時30分から16時30分頃まで
→三橋小学校周辺のフィールドワーク
→三橋小学校をモデルとしたデザインゲーム

第4回：平成25年1月29日（火曜日）18時30分から20時30分頃まで
→デザインゲームの振り返り
→「公共施設再編検討の進め方 手引き」のとりまとめ

又々のワークショップレポート

どうなる？ どうする？

さいたま市の公共施設を考えるワークショップが始まりました！！

さいたま市のこれからの公共施設のあり方について、市民の皆さんと一緒に考えていく『さいたま市の公共施設を考えるワークショップ』が始まりました！

さいたま市の公共施設をより魅力的にするにはどうすれば良いか？
もっと便利に楽しく使って頂くにはどんな工夫が必要か？
子どもたちの世代に引きついでいくために、今、何をすべきか？

このワークショップでは、ファシリテーターとして芝浦工業大学・志村秀明教授をお迎えし、公募等による市民メンバー 20 名の皆さんと話し合いを進めていきます。

「又々のワークショップレポート」では、全4回のワークショップの活動内容、検討状況について、市民の皆様わかりやすくお伝えしていきます。

公共施設について
一緒に考えましょう！



『さいたま市の公共施設を考えるワークショップ』全4回の流れ



第1回ワークショップ活動報告 ～ミニワークショップから始めよう～

9月28日、第1回ワークショップを開催しました。当日は 16 名の市民メンバーの方にご参加いただき、ワークショップの目的・レクチャーの後、ミニワークショップを通して共通理解・親睦を深めました。

どうなる？ どうする？ さいたま市の公共施設を考えるワークショップ	
18:30-18:35	おはよう
18:35-18:50	自己紹介
18:50-19:00	ワークショップの目的・レクチャー →なぜ、ワークショップをするの？ →ワークショップってなにをするの？
19:00-19:20	ミニワークショップ →このための準備がはじまりです
19:20-19:25	休憩
19:25-20:05	さいたま市の公共施設マネジメントの現状 →さいたま市の公共施設って、どうなってるの？ →何をすべきか？
20:05-20:30	まとめ →今日のワークショップの振り返り、市民委員のまとめ



第1回の活動報告は裏面をみてね。⇒

ワークショップの目的・レクチャー

ワークショップでは何をするの？



ワークショップとは、創造的な協働作業です。楽しく作業や体験をしながら、新たな発想を導き出していきます。
今回のワークショップでは、さいたま市の「公共施設マネジメント計画」・ハコモノ三原則の施設複合化(下段「さいたま市の公共施設マネジメントの取組み」参照)について、先行事例を参考にしながら、複合化のソフト・ハード両面に関するメリット・デメリット、効率的な管理運営や交流の促進方法、合意形成の回り方を検討していきます。
このワークショップの検討結果は、今後の公共施設の建替えに際し、複合化を検討する際に活用していきます。

ミニワークショップ

～こどもの頃の公共施設での楽しかった思い出～

ミニワークショップでは、みなさんに「こどもの頃の公共施設での楽しかった思い出」をテーマに絵を描き、一人ずつ発表していただきました。世代や育った場所、流行していた遊びによって思い出は様々で、お互いの発表を楽しく聞き合いました。

公共施設は大切な思い出の場所でもあるんですね！

みなさんの思い出



ミニワークショップ
楽しそうだね！



さいたま市の公共施設マネジメントの取組み

さいたま市では、平成24年6月に「公共施設マネジメント計画」を策定し、公共施設の老朽化や少子高齢化、厳しい財政状況に対応していくため、ハコモノ三原則の1つに「今持っている施設を建替える場合には、複数の施設を同じ敷地にまとめて作り直す(施設の複合化)」を掲げました。第1回ワークショップでは、さいたま市の公共施設の状況、公共施設マネジメント計画(複合化の推進、長寿命化の推進)、市民との協働について説明をさせていただきました。



「公共施設マネジメント計画」は埼玉大学サークル「まんが団」にご協力いただき、親しみやすい漫画パンフレットを作成しております。各区情報公開コーナーに設置しております。

問合せ先

さいたま市行財政改革推進本部
行政改革チーム

電話：048-829-1108

FAX：048-829-1974

E-mail：gyozai-kaikaku-suishin@city.saitama.lg.jp

発行年月日 平成24年10月19日

今回は事例視察。公共施設の複合化事例として志木市立志木小学校と馬宮コミュニティセンターを核とした2つの複合施設へ見学に伺わせていただきます。志木小学校では児童の方に、施設を案内していただく予定です。両施設のみなさん、よろしくお願ひします。
『又々のワークショップレポートNO.2』は11月発行予定です。

お楽しみに！



どうする？
どうなる？

さいたま市の公共施設を考える
ワークショップ（第2回）の報告

又々のワークショップレポート



さいたま市の公共施設のあり方について、市民のみなさんと一緒に考えていく『さいたま市の公共施設を考えるワークショップ』の第2回を、10月29日に開催しました。

今回は市内・市外の2つの複合施設（志木小学校など複合施設、馬宮コミュニティセンターなど複合施設）を視察し、それぞれの施設の良かったところ、改善した方がよいと感じたところについて、ワークショップ参加者のみなさんで話し合っていました。

第2回 ワークショップメニュー 10/29

時間進行	今日のメニュー	時間進行	今日のメニュー
9:00	さいたま市役所 正面玄関前 集合・出発 （マイクプロバースで各施設を移動）	13:45~13:55	休憩
9:45~9:50		13:55~15:00	～複合施設を見学して、感じたことを話し合おう！～
9:50	三郷公民館 玄関前 集合・出発		
10:00	志木小学校など複合施設 到着	15:05	馬宮コミュニティセンターなど複合施設 出発
10:00~11:20	オリジナルエンターテインメント の学生による施設内の案内 （チームごとに見学） 施設の案内・意見交換 	15:20	三郷公民館 到着・解散
11:25	志木小学校など複合施設 出発	15:40	さいたま市役所 到着・解散
11:50~12:40	プラザウエスト（福祉施設） 到着 昼食・自由（活動内見学など） プラザウエスト（福祉施設） 出発 		
13:00	馬宮コミュニティセンターなど複合施設 到着		
13:00~13:45	馬宮による施設内の案内 （チームごとに見学） 施設の案内・意見交換 		

ご案内いただいた施設のみならず、
ありがとうございました！



視察1 志木小学校など複合施設

志木小学校・いろは遊学館・いろは遊学図書館

1つめの複合施設は志木市にある志木小学校など複合施設です。老朽化と耐震性の問題をかかえていた旧志木小学校、旧志木公民館、旧志木図書館を複合化し、「地域コミュニティが学校を創り、学校が地域コミュニティを創る」という新たな試みの学社融合※の施設として、平成15年に開館しました。

計画策定段階から庁内プロジェクトチームや市民検討委員会など、関係者が何度も話し合い、情報を共有し、市民の方々の理解を得ながら施設整備をすすめてきた施設です。

施設内の見学時には、志木小学校の児童による「いろはジュニア委員会」のみなさんに、案内していただきました。「いろはジュニア委員会」は、視察来館者の案内のほか、「いろはふれあい祭り」の開会式及びミュージックフェア（イベント）では、司会進行を努めています。

複合施設全景

2階から、小学校へ ↑
1階から、いろは遊学館・図書館へ（右側建物）

図書館

公立図書館が志木小学校図書館の機能を兼ねています。手前が児童書のコーナー

地域の「協育サークル」のみなさんに、昔の遊びを教えてもらってるよ！



※ 学社融合：「学校教育」と「社会教育」の垣根を取り払い、お互い補うことでより高い効果を生み出そうという考え方

裏面に続きます⇒

視察2 馬宮コミュニティセンターなど複合施設

馬宮コミュニティセンター・馬宮児童センター・馬宮放課後児童クラブ
馬宮図書館・老人福祉センター馬宮荘

2つめの複合施設はさいたま市西区にある馬宮コミュニティセンターなど複合施設です。5つの施設が配置されているほか、地元農家で収穫された野菜などの直売コーナーが週に2日開設されています。

老人福祉センターでは、卓球やカラオケ、談話を楽しむ方々の交流で賑わい、児童センター内には、中学・高校生を対象としたスタディールームも設置されており、多世代の方に使っていただける施設になっています。

いつもは、施設別々に運営されていますが、複合施設に入っている施設同士の交流を目的としたイベントも年に数回開催されています。

複合施設全景



1階には図書館と老人福祉センター、2階には児童センターとコミセン、3階にはコミセンなどを配置

図書館・図書室



図書館のほか、児童センター内には児童向けの図書室（本は主に寄贈）を配置



～複合施設を見学して感じたことを出し合おう！！～

今回のワークショップでは二つのグループに分かれ、グループごとに各施設の良かったところ、改善が必要と思われたところなどについて意見を出し合いました。

限られた時間でしたが、施設のハード面、ソフト面、実際に複合施設を視察して気がついた複合施設ならではの魅力や課題など、活発な意見交換が展開されました。

①志木小学校など複合施設の魅力

- ・市民と施設の複合化について話し合い、開設後も協働で運営していること
- ・「いろはジュニア委員会」など、小学生が運営に参画する仕組みがあることなど

②馬宮コミュニティセンターなど複合施設の魅力

- ・児童から高齢者まで多世代に利用され、交流する機会もあること
- ・各施設だけでなく、地元農家とも連携・交流していること

意見がたくさん出ているね！



など



グループでの話し合いのようす



グループ意見の発表のようす



ワークショップまとめのようす

問合せ先

さいたま市行財政改革推進本部
行政改革チーム

電話：048-829-1108
FAX：048-829-1974
E-mail：gyozai-kaikaku-suishin@city.saitama.lg.jp

発行年月日 平成24年11月22日

第3回のワークショップは12月1日に開催します。三橋小学校とその周辺のフィールドワークを行った後、これまで見学した複合施設を参考に、小学校を核とした三橋地区にふさわしい複合施設のあり方などの検討を行う予定です。参加者のみなさんから、どのような提案をいただけるか楽しみです！

次回もお楽しみに！



この通信は、ワークショップ参加者の有志の方のご協力を得て作成しました。

どうなる？
どうする？

さいたま市の公共施設を考える
ワークショップ（第3回）の報告

又々のワークショップレポート



第3回ワークショップメニューは デザインゲーム

さいたま市の公共施設のあり方について市民のみなさんと一緒に考えていくワークショップの第3回は、12月1日（土）に開催しました。

今回は、大宮区の三橋小学校とその周辺のまち歩き（フィールドワーク）と、これまでの視察の事例やワークショップでの意見交換などを活かして、小学校第3校舎（昭和35年築）の建替えを想定し、周辺にある老朽化が進む公共施設との複合化による新しい施設づくりを考えるデザインゲームを行いました。

時間進行	今日のメニュー
13:30～13:40	初回まとめ、今日のワークショップの進め方の説明
13:40～14:30	三橋小学校とその周辺のフィールドワーク (三橋小学校、三橋公民館 → 三橋児童センター、放課後児童クラブ、老人憩いの家 → 老人憩いの家分館) 各施設とその周辺の見学と意見交換
14:30～16:25	～第3校舎の建替えのタイミングで、 新しい複合施設をデザインしよう!!～ 
16:25～16:30	まとめ ～今日のワークショップを振り返って～

三橋小学校とその周辺のフィールドワーク

フィールドワークでは、三橋小学校、三橋公民館、及びその周辺の公共施設三橋児童センター・三橋放課後児童クラブ・三橋老人憩いの家、そして三橋老人憩いの家分館を見学しました。また、公共施設だけではなく、公園や神社にも立ち寄りなど、三橋小学校周辺がどのような地域であるかを歩きながら体験していきました。当日は、寒く雨模様の天気でしたが、屋外へ出発する前にはすっかり雨もあがり、参加者の意気込みが天まで届いたようでした。

三橋小学校・公民館



小学校第4校舎（手前）と公民館（奥）の1・2階がそれぞれ内部で結ばれ、扉を開けることにより、行き来ができます。

三橋小学校の第4校舎は、三橋公民館と連結して建てられており、小学校の家庭科室と公民館の調理実習室との間には扉があるため、一体的に利用できることが特徴です。

周辺にある公共施設としては、「公民館と児童センターでは、この機能が類似しているため、一緒にすることにより世代間交流が生まれるのになあ」など、参加者のみなさんそれぞれにデザインゲームに向けたアイデアが浮かんでいるようでした。

①公共施設についての感想

- ・人口が増え、後追いで施設がつくられた印象。今のニーズにあっているのか問題はありそう。
- ・小学校と公民館は行き来しづらいが、これくらいの距離感が良いという意見もある。 など

②周辺環境についての感想

- ・周囲に神社や農協、消防団庫などがあり、以前は地域の中心地だったという印象。
- ・住宅地も満杯状態。公共施設を計画的に整備することで住民の利便性が高まるのでは。 など

三橋児童センター・
放課後児童クラブ・
老人憩いの家



老人憩いの家は1階、児童センターは1・2階、放課後児童クラブは別館に配置されています。

三橋老人憩いの家分館



もと公民館だった建物を老人憩いの家分館として利用しています。

裏面に続きます⇒

第3校舎建替えのタイミングで、新しい校舎をデザインしよう！！

デザインする際の3つの視点！

- ① 施設の複合化により交流が生まれるか
- ② 管理運営上（安全面など）問題ないか
- ③ さいたま市が方針として掲げている施設の複合化による延床面積の縮減（15%目標）につながっているか

機能カードを使って、どのスペースが共用できるかを考えたよ！



参加者のみなさんは、一人ずつ小学校や公民館などの施設管理者・利用者などになりきって、いま見学してきた施設についての意見を出しあいました。次に公共施設の各部屋の機能カードを使用しながら、小学校第3校舎の建替えと第4校舎・公民館の改修を想定して、複合化の組合せや配置を考えていきました。フィールドワークで得た情報、延床面積の15%縮減目標、そして地域の交流機能やコミュニティが促進される複合施設を目指して、予定時間を越えた熱い議論が展開されました。複合施設内の機能の配置が決まったら、3つの視点がクリアできているか、確認し合いました。再チームとも、交流を生むために機能を重ねあわせることで、複合化のメリットが生まれ、床面積の総量縮減につながる結果となりました。



チーム名
サクラソウ



話し合いのようす



チーム名
しらさぎ



話し合いのようす



施設計画（案）のまとめ（延床面積13%縮減）

学校にある郷土資料を使って高齢者が小学生へ昔のことを説明するなど、高齢者と小学生の交流を図ることができる配置にしました。小学校の郷土資料室と老人憩いの家のホールを共用化することで、床面積を削減します。

公民館の入口付近に事務室、和室、談話コーナーを配置することで、常に人目があり安全性を確保し、共用することで、床面積を縮減します。新規に多目的展示ロビーを設置してイベントを開催することにより交流を促進します。



施設計画（案）のまとめ（延床面積11%縮減）

問合せ先
さいたま市行財政改革推進本部
行政改革チーム
電話：048-829-1108
FAX：048-829-1974
E-mail：gyozai-kaikaku-suishin@city.saitama.lg.jp

発行年月日 平成25年1月7日

第4回（最終回）のワークショップは1月29日（火）に開催します。これまでの内容を振り返り、公共施設の複合化に向けた検討のポイントなどをまとめた参加者も運営者も活用できる「ワークショップ・マニュアル」を作成するための意見交換を行う予定です。

次回もお楽しみに！



この通信は、ワークショップ参加者の有志の方のご協力を得て作成しました。

どうなる？
どうする？

さいたま市の公共施設を考える
ワークショップ（第4回）の報告

又々のワークショップレポート



第4回（最終回）～「公共施設再編検討の進め方手引き」をつくろう！～

さいたま市の公共施設のあり方について市民のみなさんと一緒に考えていくワークショップの第4回は、1月29日に開催し、最終回を迎えました。

今回は、これまでのワークショップの活動を振り返り、また第3回のデザインゲームの意見交換を行いました。

その後、「公共施設再編検討の進め方手引き」の作成に向けた意見交換を行いました。

「公共施設再編検討の進め方手引き」ってなに？！



今後、学校を核とした複合施設の検討等、公共施設の再編を具体的に行っていく際に、市民のみなさんのご意見を広く伺いながら合意形成を図っていく上で、参加者と運営者が共に活用できる参考書のことです。

ワークショップ全体の振り返り

さいたま市の公共施設を考えるワークショップでは、昨年9月から本年1月までに計4回の開催と、オプション視察を行いました。公共施設について参加者のみなさんと熱い議論をくり広げた約半年間の活動は次のとおりです。

<p>第1回 2012年9月28日</p> <p>目的共有・ミニワークショップ～こどもの頃の公共施設での楽しかった思い出～</p>	<p>第2回 10月26日</p> <p>複合施設の先行事例を見学して感じたことを出し合おう！</p>	<p>オプション視察 11月12日</p> <p>市内の小学校を核とした複合施設を見学しよう！</p>	<p>第3回 12月1日</p> <p>三橋小の第3校舎運替のタイミングで新しい複合施設をデザインしよう！</p>	<p>第4回 2013年1月29日</p> <p>「公共施設再編検討の進め方手引き」を作ろう！</p>
--	--	--	--	--

第3回ワークショップ・デザインゲームでの成果確認

第3回ワークショップで行った三橋小学校を核とした「施設の複合化」をテーマとしたデザインゲームのまとめ方について、意見交換を行いました。意見交換には、三橋小学校の教頭先生や三橋公民館の職員も参加して、2チームがデザインした複合施設についての感想をいただきました。どちらのチームも3つの視点（交流・管理運営（安全面）・延床面積の縮減）を盛り込んだ、三橋地区ならではの施設計画が作成できました。



サクラソウチーム



しらさぎチーム

色々なアイデアがあり、よく考えられていますね。三橋小は児童だけではなく、地域にとっても貴重な存在です。子供の安全面に留意して活用していければよいと思います。



三橋小学校
教頭先生

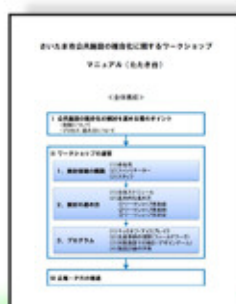
※デザインゲームの実施状況は、「さいたま市公共施設マネジメント通信NO. 3」をご覧ください。

裏面に続きます⇒

みんなが使える「公共施設再編検討の進め方 手引き」を作ろう！！

今後、学校を核とした複合施設の検討を具体的に行っていく際に、市民のみなさんのご意見を広く伺いながら効率的にワークショップを進め、合意形成を図っていくために、今回のワークショップの流れや各回の内容をベースとして、参加者と運営者が共に活用できる「手引き」の作成に向けた意見交換を行いました。市が作成した「たたき台」について、参加者のみなさんに、片面に「なし」、もう片面に「あり」と表示した「旗」を使いました。「手引き」に記載する内容に対し、同意して意見がない方は「なし」の面を上げ、意見がある方は「あり」の面を上げて発言するゲーム方式で進め、議論を盛り上げ、たくさんのご意見をいただきました。

意見がない人は「なし」、
ある人は「あり」の面を上げて発表してね！



※ 今回いただいたご意見を踏まえ、手引きの構成・内容の見直しを行います。



さいたま市の公共施設に関する先進的な取組みが注目され、第4回ワークショップの様子がNHK「クローズアップ現代」で放送されました。

2013年1月31日放送

問われる“維持管理”～管子トンネル事故の波紋～

まとめ ワークショップ全体を振り返って

～わくわくする楽しいコミュニティをつくりたい～

ワークショップの最後に、参加者のみなさんから、ワークショップへ参加した感想を発表していただきました。ここでは、その中から感想を一部ご紹介させていただきます。お忙しい中、参加して下さったみなさん、本当にありがとうございました！

ありがとう
ございました！



- さいたま市は先進的な取組みをしている。全国に展開できるように蓄積して欲しい。
- 今回は三橋小をモデルケース、というよりケーススタディであった。他の小学校に適用する場合、地域性を十分に考えてやってほしい。
- 複合化を通じてまちを楽しみたい。施設ができてから周りの人が関わることで、どんどんよい施設になるものを期待している。
- これまでは受益者市民としての認識しかなかったが、納税する市民、経営する市民へ視野が広がった。

問合せ先

さいたま市行財政改革推進本部
行政改革チーム

電話：048-829-1108

FAX：048-829-1974

E-mail：gyozai-kaikaku-suishin@
city.saitama.lg.jp

発行年月日 平成25年2月20日

公共施設の複合化に向けたワークショップは、初めての取組で至らない点も多々ありましたが、参加者のみなさんのご協力により、毎回たくさんの貴重なご意見をいただくことができました。今後も皆様にご協力いただくことがありとしますので、その際は、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

これからも一緒に考え
ていきましょう！



この通信は、ワークショップ参加の有志の方のご協力を得て作成しました。

〔参考〕取組年表

さいたま市では、平成15年4月の政令指定都市への移行を踏まえ、さいたま市としての一貫性ある公共施設の配置方針として、市民利用施設を対象とした「公共施設適正配置方針」を策定して、公共施設の適正配置に取り組んできた。

平成21年11月からは、全市的・総合的な視点から公共施設の効果的かつ効率的な管理運営を推進する「公共施設マネジメント計画」の策定に着手し、平成22年10月の「公共施設マネジメント方針」の策定を経て、平成24年6月に「公共施設マネジメント計画（方針編）」を策定した。また、同時に、「公共施設マネジメント計画（平成23年度白書編）」を発行した。

その後、公共施設マネジメント計画を実現段階に進めるため、平成26年3月には、施設分野ごとの個別方針、工程表からなる「公共施設マネジメント計画・第1次アクションプラン」を策定した。

なお、白書については、毎年度発行して計画の進行管理に活用するものとして、平成25年3月及び平成26年度3月に、それぞれ発行を行った。

年度	計画・方針	白書	その他
平成13			H13.5 さいたま市誕生 (浦和市、大宮市、与野市が合併)
平成14	H15.3 公共施設適正配置方針		
平成15			H15.4 政令指定都市に移行
平成17	H18.3 公共施設適正配置方針 (追補版)		H17.4 岩槻市と合併 (行政区が10区に)
↓ 公共施設マネジメントの取組 ↓			
平成21	H21.11 行財政改革推進本部を設置し、公共施設マネジメント計画の策定に着手		
平成22	H22.10 公共施設マネジメント方針		H22.6 公共施設マネジメント 会議を設置
平成23	H23.5 公共施設マネジメント計画(平成22年度 中間報告)		
平成24	H24.6 公共施設マネジメント計画 (方針編)	H24.6 公共施設マネジメント計画 (平成23年度 白書編) H25.3 公共施設マネジメント白書 (平成24年度版)	
平成25	H26.3 公共施設マネジメント計画・ 第1次アクションプラン	H26.3 公共施設マネジメント白書 (平成25年度版)	H25.4 公共施設マネジメント の専担組織を設置